

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03-6370-9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03-6370-9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 947,759,904円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月26日に有価証券報告書及び臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、2024年5月24日に提出した有価証券届出書及び2024年6月3日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差し替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年5月24日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2024年3月期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年5月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月23日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年5月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2024年3月1日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年5月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年4月25日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を2024年4月25日に関東財務局長に提出

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2024年5月24日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「経営上の重要な契約等」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2024年5月24日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「経営上の重要な契約等」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____ 罫を付しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「経営上の重要な契約等」に記載された事項を除き本有価証券届出書提出日(2024年5月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<後略>

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「経営上の重要な契約等」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月26日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月26日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。